



家電公取協ニュース

発行日 2019年1月4日

年頭所感



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、良き新年をお迎えのことと存じます。

昨年を振り返りますと、自然界では地震、豪雨、台風が猛威を振るった災害の多い一年でした。被害に遭われた方に謹んでお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

自然災害の影響が下押ししたものの、日本経済は堅調な設備投資や、雇用・所得環境の改善による内需の前向きな循環を背景に、消費動向も回復を持続しております。本年は、10月に予定されている消費税率引き上げの個人消費への影響や、保護貿易の拡大による輸出への影響など想定が難しいところもございますが、2025年国際博覧会の大阪開催決定や、「来訪神仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産登録されるなど明るいニュースも出てきております。新しい元号の下、ぜひとも皆様とともに、新たな進化に取り組んでまいりたいと思っております。

国内の家電業界に目を転じますと、エアコン、洗濯機など「白モノ家電」の安定した需要に支えられ、省エネ・高付加価値製品への買替え傾向も顕著であることから順調に推移をしております。昨年12月には待望の新4K8K衛星放送が始まり、本年9月のラグビーワールドカップや、いよいよ来年に迫った東京五輪に向けて、テレビやレコーダー等の本格的な買替えの需要が期待されております。

さて、家電公取協は、昨年設立40周年を迎え、消費者庁 岡村和美長官をはじめ多数のご来賓の臨席のもとに記念式典を挙げさせていただきました。今後、50周年、100周年に向け「一般消費者による商品の自主的、かつ、合理的な選択に資するとともに、家庭電気製品の取引の公正化を図り、もって国民生活の安定と業界の健全な発展に寄与する」という当協議会の使命を着実に果たしてまいりたいと存じます。会員の皆様には引き続き関係部会、委員会等の取組みを通じて、3つの公正競争規約の遵守とそれに向けた社内の啓発を宜しくお願いいたします。

最後になりましたが、皆様の今後ますますのご発展とご健勝を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会
会長 長榮 周作



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年7月の小売業部会役員会で部会長に就任いたしました。誠に光栄なことであり、本年も引き続き、職務に邁進してまいり所存でございます。

従来より、小売業部会では「規約の厳正かつ適正な運用等」を事業の中心に据え、小売業表示規約の周知徹底・普及促進並びに違反の未然防止及び再発防止を図るため、行政や消費者団体と緊密に連携した「正しい表示 店頭キャンペーン」を積極的に展開してまいりました。このような堅実な取組みが功を奏し、リアル店舗においては、非会員の表示に対する意識も向上しているとの喜ばしい報告もあり、「正しい表示」が着実に浸透してきていることを実感いたしました。

一方、非会員であるネット通販業界におきましてはまだまだ正しい表示に対する意識が希薄なのか、昨年度も、消費者庁から景品表示法違反での課徴金納付命令や再発防止を求める措置命令が出される事案が複数発生いたしました。会員においてこのようなことが起こらないようにするため、約2年間にわたる10数回のワーキンググループでの議論を経た規約の見直しが大詰めの段階を迎えており、今年度内には規約変更の正式申請を行いたいと考えております。さらに、昨年度から今年度にかけて、消費者庁は3回にわたり打消し表示についての考え方を公表しておりますが、小売業部会ではこの動きに即応し、規約の変更案には打消し表示に関連する新たな規制も盛り込むこととしております。

このような正しい表示活動を積極的に推進する以上、会員企業は率先して規約の遵守に努め、シンボルマークの「ただしちゃん」に恥じない取組みを積極的に行っていかなければなりません。それに加えて出来るだけ早い時期に、消費者が会員・非会員を識別できるまでにシンボルマークを浸透させ、安心して商品を選択できる環境作りを推し進めていくことも大切な活動です。そのために、引き続きWebやチラシへの掲載、ポスターやステッカーなどを活用した一層の普及活動に努めてまいります。

公正競争規約の遵守・推進が、消費者の利益に資することを強く意識していただくことをお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様方のご発展とご健勝を心よりお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会
副会長 金谷 隆平

2018年 家電公取協の活動

	主な活動内容	社会の動き
1月	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパー委員会「2018年問題」勉強会（1/19） 	<ul style="list-style-type: none"> 横浜の振袖レンタル業者「はれのひ」、成人の日当日に連絡取れず、苦情相次ぐ（1/8） 大手仮想通貨取引所「コインチェック」で仮想通貨580億円分が流出（1/26）
2月	<ul style="list-style-type: none"> 小売業部会本部規約指導委員会（2/8） 東京で第23回消費者懇談会（2/16） 表示セミナー（2/20） 	<ul style="list-style-type: none"> 第23回冬季五輪平昌大会で日本は史上最多記録となる13個のメダルを獲得（2/17） 藤井聡太五段が棋戦でプロ入り初優勝し、中学生初の六段に昇段（2/17）
3月	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度第2回製造業部会役員会（3/28） 	<ul style="list-style-type: none"> 平昌パラリンピック開催。日本のメダル総数は10個となり、前回大会の6個を上回る（3/9～18） 天皇、皇后両陛下が沖縄訪問。日本最西端の与那国島を初めて訪れる（3/27～29）
4月	<ul style="list-style-type: none"> 第36回製造業部会全国支部長会議（4/6） 公式Facebookページを開設（4/10） 平成29年度第5回理事会（4/12） 平成29年度第2回小売業部会役員会（4/12） 小売業表示規約検討WG「価格表示ガイドライン説明会」（4/13） 	<ul style="list-style-type: none"> MLBエンゼルス大谷初先発白星デビュー（4/1）、メジャー初ホームラン（4/3） 韓国朴槿恵前大統領に懲役24年・罰金180億ウォン（約18億円）（4/6）
5月	<ul style="list-style-type: none"> 第50回景品規約遵守体制強化月間（5月～7月） 	<ul style="list-style-type: none"> 日大アメフト選手が関学大との定期戦で悪質タックルを行い社会問題となる（5/6） 歌手の西城秀樹さんが心不全で死去（5/17） カンヌ国際映画祭で「万引家族」が最高賞パルムドールを受賞（5/20）
6月	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度第1回理事会（書面）（6/13） 小売業部会本部規約指導委員会（6/14） 製造業表示規約及び施行規則の変更認定・承認（6/25）、施行（7/6） 平成30年6月度小売業部会本部チラシ調査（6/22～7/8） 	<ul style="list-style-type: none"> 史上初の米朝首脳会談「完全な非核化」と「安全保証」で合意（6/12） 大阪府北部を震源とする震度6弱の地震発生（死者6人、負傷者443人、住家被害全壊18棟・半壊517棟、一部破損57,787棟に上った）（6/18）
7月	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度「正しい表示 店頭キャンペーン」が鹿児島県支部からスタート（7/11） 平成30年度定時社員総会及び設立40周年記念式典・祝賀パーティ（7/12） 平成30年度第2・3回理事会（7/12） 平成30年度第1回小売業部会役員会（7/12） 製品業景品規約及び施行規則の変更認定・承認（7/18）、施行（7/31） 独占禁止法における確約制度の導入に関する説明会（7/31） 	<ul style="list-style-type: none"> サッカーW杯で日本が8強逃す（7/2） タイ洞窟に閉じ込められた少年ら13人全員救助（7/10） カジノ法成立（7/20） オウム真理教の松本智津夫元代表ら13人の死刑執行終える（7/26） 平成30年7月豪雨で西日本を中心に甚大な被害発生（7/6～7/8）
8月	<ul style="list-style-type: none"> 小売業表示規約検討WG（8/3） 流通・取引慣行ガイドラインQ&A説明会・大阪会場（8/29） 製造業部会各支部において、「第50回景品規約遵守体制強化月間」の景品検討会議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 大分県のスーパーボランティア尾畠さんが行方不明の2歳児を4日ぶり発見（8/15） 第100回夏の甲子園。大阪桐蔭、2度目の春夏連覇。金足農は東北初Vならず（8/21）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ただしちゃんポスター&ステッカーみんなで貼ろう！キャンペーン（9月～10月） 4年ぶりに消費者モニター（200名）の新規入替えを実施 紙からWebでのアンケートへ（9/14） 小売業部会本部規約指導委員会（9/20） 	<ul style="list-style-type: none"> 台風21号により近畿圏に甚大な被害が発生（9/4） 北海道胆振地方で震度7の地震が発生。道内全戸の295万戸が停電（9/6） 歌手の安室奈美恵さんが引退（9/16）
10月	<ul style="list-style-type: none"> 「ただしちゃん」クイズキャンペーン（10/1～11/30） 小売業表示規約検討WG（10/4） 流通・取引慣行ガイドラインQ&A説明会・東京会場（10/11） 製造業部会全国支部活動連絡会議（10/19） 第51回景品規約遵守体制強化月間（10月～12月） 	<ul style="list-style-type: none"> 京都大学本庶佑氏にノーベル医学生理学賞。がん免疫療法の発展に貢献（10/1） 第4次安倍改造内閣が発足（10/2） 築地市場で最後のセリ、83年の歴史に幕（10/6） 豊洲市場は予定より2年遅れで開場（10/11）
11月	<ul style="list-style-type: none"> 小売業部会本部規約指導委員会（11/6） 消費者モニター研究会（11/8） 広告セミナー（11/15） 	<ul style="list-style-type: none"> 米中間選挙共和党上院勝利、下院は敗北（11/7） 日産ゴーン会長報酬過少記載の疑いで逮捕（11/19） 2025年万博に大阪選出、55年ぶり（11/23）
12月	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年12月度小売業部会本部チラシ調査（11/30～12/16） 小売業表示規約検討WG・消費者モニター研究会（12/6） 	<ul style="list-style-type: none"> 新4K8K衛星放送開始（12/1） 山手線新駅名称「高輪グートウェイ」に決定（12/4）

◎シンボルマーククイズキャンペーン 好評裡に終了

昨年10月1日～11月30日まで実施した「ただしちゃんクイズキャンペーン」は、期間中2万8千人以上の方から応募を得て、好評裡に終了した。

同キャンペーンは、昨年度の「わたしの名前とお仕事を当てよう！」キャンペーンに続く一般消費者向け企画で、認知度向上施策としては3年目。当協議会ホームページにおいて、家電公取協の活動内容やシンボルマークにちなんだ問題に答えて応募してもらうクイズ形式で行い、会員の皆様にもホームページやSNSなどで告知を図っていただいた。

12月17日には、第三者立会いの下、厳正な抽選により、1等現金5万円（1名）、Wチャンス賞QUOカード1,000円分（100名）の当選者が決定し、賞品を発送した。

なお、今年度のキャンペーン第3弾として、SNSを活用した「ただしちゃん」を探そう！キャンペーンを2月1日から実施することになっている。

キャンペーン結果

応募総数	28,511
(うち正解数)	25,972
期間中の家電公取協HPアクセス状況 (セッション数)	54,557
(新規ユーザー数)	42,812
(総ページビュー数)	141,741
(うちキャンペーンページ)	60,789

製造業部会の活動

◎広告委員会が「広告セミナー」を開催

開催日：平成30年11月15日（木）15：00～17：00

会場：家電公取協会議室

テーマ：事業者における景品表示法の注意点－JAROの審査事例より－

講師：(公社)日本広告審査機構（JARO）事務局審査部 吉田 巖 氏

参加人数：56名

セミナーは初めに、JAROの活動の概要及び平成29年度における一般消費者からの苦情等の受付件数と事業者への警告等の見解の発信件数について説明がなされた。

その後、事業者における景品表示法の注意点として、まず優良誤認に関して、不実証広告規制における合理的根拠の判断基準等について、JAROの審査事例を交え説明がなされた。さらに有利誤認に関して、「今だけ」「期間限定」等のあり広告について、その期間を経過しても同様の価格表示を行っている場合には不当表示に該当するおそれがある等、最近の事例を踏まえて説明がなされた。

また最後には、平成29年度以降、消費者庁が多くの報告書を公表している「打消し表示」についても触れられ、その中で体験談に関して、広告に掲載した場合には景品表示法上の表示と見なされ、合理的根拠として客観性が十分に確保されている必要があるとの説明がなされた。

今回のセミナーは、上記のとおり、説明に際して一般消費者からの苦情とJAROの対応について、多くの事例が紹介されたことから、参加者にとって非常に理解しやすく、また、大変参考となるセミナーであった。



小売業部会の活動

◎小売業表示規約検討WGを開催

小売業表示規約の見直しを行っている小売業表示規約検討WGの第13回会合が平成30年12月6日（木）に開催された。同会合に先立って行われた消費者モニター研究会での消費者モニターからのご意見等を受けて二重価格表示や二重価格表示に類似する表示の規制に関連する検討が行われたほか、チラシ等における必要表示事項のルール変更についても検討が行われた。

<編集後記>

明けましておめでとうございます。31年目の平成を迎えましたが、平成と呼べるのもあと僅か。振り返ってみますと色々な事がありました。皆様にとっての平成はどのようなものだったのでしょうか。家電公取協も設立から40年余りが経ち、その多くを平成の時代に活動して参りました。これからは皆様のお役に立てるよう活動して参りますので引き続きよろしくお願いたします。(H.Y)

公益社団法人
全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目8番11号
7東洋海事ビル10階

TEL:03-3591-6023 FAX:03-3591-6032

<https://www.eftc.or.jp/>

編集・発行人：伊藤則之